

はしがき

この文書は、科学技術基本法（平成7年法律第130号）第8条の規定に基づき、科学技術の振興に関して講じた施策について報告を行うものである。

本報告では、第1部において、広範多岐にわたる科学技術活動の動向を紹介し、第2部の科学技術の振興に関して講じた施策を理解する一助としている。

第1部では「世界の大転換期を乗り越える日本発の革新的科学技術を目指して」と題して、世界の大転換期をイノベーションにより乗り越えていくために必要な科学技術政策の在り方について考察する。